

歳末たすけあい援護金申請

明るなお正月を迎えられるようにと、歳末たすけあい募金運動でお寄せいただいた募金の中から、歳末たすけあい援護金として、生活に支援を要する世帯に対して配分を行います。対象となる世帯の方はお申し込みください。

○配分の対象となる世帯

援護金配分の対象となる世帯は、在宅であって10月1日現在次の(1)(2)(3)の3つの条件いずれも満たしていることが必要です。

- (1)常陸大宮市内に6か月以上居住する世帯
- (2)生活困窮の状態にある世帯
- (3)市民税が非課税世帯で、次に掲げるア～オの条件いずれかに該当する世帯
 - ア. 満75歳以上のひとり暮らし高齢者
 - イ. 満65歳以上のねたきり・認知症高齢者のいる世帯
 - ウ. 準要保護世帯の認定を受けている世帯
 - エ. 重度障害者のいる世帯
 - ①身体障害者手帳1級または2級
 - ②療育手帳AまたはA
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級
 - オ. 母子・父子家庭

※上記に該当する場合でも、生活保護世帯や施設入所あるいは長期入院(6か月以上)などの理由で在宅でない場合は対象外となります。

○援護金の額と配分の方法

援護金の額は、今年度の歳末たすけあい募金額で決定します。該当世帯には平成29年12月中に民生委員が、手渡しでお届けします。

○提出書類

「歳末たすけあい援護金配分申請書」(申請書は市社会福祉協議会本所・各支所にあります。また、9月25日発行の社協だより「新星」にも掲載されています。)

○申込期間 10月2日(月)～31日(火)

○申込方法

お住まいの地区を担当する民生委員、または、市社会福祉協議会本所・支所へ直接提出してください。

申し込みについて、ご不明な点がありましたら下記へお問い合わせください。

- 申込・問** 【大宮地域】社協 本所 ☎53-1125
 【山方地域】社協 山方支所 ☎57-6826
 【美和地域】社協 美和支所 ☎58-3311
 【緒川地域】社協 緒川支所 ☎56-2857
 【御前山地域】社協 御前山支所 ☎55-2733

日曜結婚相談会

市では、毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。

結婚したくてもなかなか出会いの機会がないという方に、結婚相談員が親身になって対応します。

相談会は予約優先となりますので、できるだけご予約のうえ、ご来場ください。

- 期 日 10月15日(日)
- 時 間 9:00～17:00(受付/9:00～16:00)
- 場 所 おおみやコミュニティセンター
2階研修室3

※11月の開催日は19日(日)です。

予約・問 本庁 こども課こどもG

☎55-8069(直通)

✉marriage@city.hitachiomiya.lg.jp

募 集

市臨時保育士バンクに登録しませんか

市では、臨時保育士バンクの登録者を募集しています。出産や病気等で保育士に欠員が生じた場合に、速やかに臨時の保育士を雇用できるようにする制度です。登録希望者は、こども課または公立保育所へ「常陸大宮市臨時保育士バンク登録申請書」を提出してください。登録申請書は、市役所・各支所、公立保育所にあります。

また、市ホームページから登録申請書をダウンロードすることも可能です。求人をしている保育所がある場合、登録者から選考します。

市臨時保育士バンクに登録しませんか。

- 対 象 者 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に規定する保育士の資格を有し、働く意欲のある方

※臨時保育士バンクは、保育士の就労希望の情報収集と提供を行うもので、市は、具体的な就労の相談やあっせんなどは行いません。

申込・問 本庁 こども課こどもG

☎52-1111 内線140

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

HP <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp>